

第2期 知夫村まち・ひと・しごと
創生総合戦略



令和3年3月
知夫村

第1章 人口ビジョン

第1節 概要

1. 趣旨

人口ビジョンは、知夫村における人口の現状を分析し、人口についての認識の共有と今後目指すべき将来の方向を展望するものであり、第2章に掲げる各施策の前提となる基礎的な資料として位置づけられる。

2. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である2045年を目途として設定する。

第2節 現状分析

1. 人口の現状分析

(1) 人口の動向分析

① 最近の動向（「30減5増」戦略の総括）

平成28年度に策定した知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口の社会減の流れに歯止めをかけて抑制し、更なる縮小均衡に落ち込む危機からの脱却が不可欠という危機感から、「30減5増」を戦略目標として、その重要施策として、①住宅・雇用・暮らし面にわたって、新規移住者を受け入れ確実な定着を図るとともに知夫里島の将来を担う若い担い手を確保していく施策、②子どもと教育者の転入-転出-転入の波を循環的・安定的に生み出しながら、都市と地方が共生する「島留学」をはじめとする教育移住の取組を積極的に図る施策を掲げ、積極的に推進してきた。

これらの取組については、一定の成果が数字として現れている。当初の戦略目標を超えて、平成27年10月から平成28年9月の1年間では島根県下19市町村のうち17市町で人口が減少するなかで、知夫村は出雲市と並んで人口が増加し、特に知夫村は人口増加率（3.25%）と社会増加率（4.55%）において群を抜いてトップに躍り出ており、『知夫村の奇跡』と形容されるような状況が現出した。更に平成27年8月から平成29年5月までの22ヶ月間にわたって、月平均1.15人増（季調後）という趨勢傾向が続き、力強い人口増と人口構成の若返りを達成した。

一方、平成30年度の見直し事業において以下の課題も指摘された。

指摘事項	検証
○ 周りで知らない人も増えているので人口の変化を感じている。転入者の内訳や人口増との関連はどうなっているのか。	Uターン関係では役場職員、Iターン関係では地域おこし協力隊（家族連れを含む。）と島留学・島前高校留学生、転勤関係では歯科・内科医師や警察職員とその家族での赴任により大幅増加となっている。また村内で結婚や出生があり人口増に貢献している。
○ 今は家族連れでの赴任で大幅な人口増としても数年後には転勤で大幅な人口減が当然見込まれるので、短期的に人口増と喜んでばかりいる状況ではないのでは。 ○ 知夫村の発展は、地場産業の振興が必要不可欠と感じているが、本来増えるべき畜産・水産部門では担い手の人口は増えていないところを懸念している。	短期の人口増については、過去10年間を振り返ってみても、転勤者の出入りを考慮しても社会減であり続けたことをみれば、この2年連続して社会増があったというのは特異な記録である。内訳としても、家族連れでの転勤という選択ができるのも、知夫村において受け入れ環境があるからこそであり、ここに（官民の様々な取組みがなされたことによる）質的な変化を感じている。転勤者・島留学の転入出の変動サイクルを差し引きして横ばい～増加を保ち一定規模に落ち着くというシナリオもある。

出典：H30年3月『知夫村まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証報告書』より（抜粋）

② 総人口及び年齢3区分（4区分）別人口の推移

〈グラフ等を交えて説明（略）〉

③ 総人口及び年齢区分別人口の将来推計

地域経済分析システム（RESAS）の推計結果によると、全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した場合（社人研推計準拠、パターン1）には、令和27（2045）年の総人口は317人まで減少すると推計されている。

〈RESASによるパターン別将来推計グラフ（略）〉

④ 出生数、死亡数、転入数及び転出数の推移（実績）

2015～20の5年間は、島留学・地域おこし協力隊などを中心に過去半世紀の間減少傾向にあった村の人口が増加局面を迎え、令和の始め（2019年5月現在）には人口は642人となり、国の推計よりも50人以上多い結果となった。

	出生数 (A)	死亡数 (B)	自然増減 (C=A-B)	転入数 (E)	転出数 (F)	社会増減 (G=E-F)	人口増減 (H=C+G)
2010～2015 の5年実績	15	50	△35	150	180	△30	△65
2015～2020 の5年計画 （「30減5増」）	20	50	<u>△30</u>	180	175	<u>5</u>	△25
2015～2020 の5年実績 （14減57増）	27	41	△14	209	152	57	43

(2) 知夫村の人口シミュレーション

① まち・ひと・しごと創生本部による試算

社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部が作成したシミュレーション（試算）によると、以下の図表のとおりとなる。

〈試算の表 略〉

自然減よりも社会減の変化に影響を受けやすい本村においては、移動率の仮定により減少速度の緩急が大きく変わってくる。

② 「知夫村むらづくりアンケート」（R2年8月）による望ましい将来人口規模

〈円グラフ 略〉

村の将来人口の規模については、44.4%が現在（640人）よりも多い「700人以上」（25.4%は「800人以上」）と回答し、41.3%が現状維持の「650人程度」と回答し、人口について増加を望む声と現状維持を望む声は、若干増加を望む回答数が多いものの、ほぼ同数である。世代別に見ると増加を望む（「700人以上」又は「800人以上」）回答割合が半数を超えるのは60代及び70代であり、一方現状維持（「650人程度」）を望む回答割合が半数を超えるのは20代となっている。

③ 知夫村の戦略シミュレーション

	出生数 (A)	死亡数 (B)	自然増減 (C=A-B)	転入数 (E)	転出数 (F)	社会増減 (G=E-F)	人口増減 (H=C+G)
2010-2020 (10年実績) の5年平均	21	45	△24	180	165	15	△9
2021-2025 の5年計画 (「25減20増」)	20	45	△25	180	160	20	△5

〈前回「30減5増」戦略との整合等について説明〉

※「前回計画では、2020～2040年においては、自然増減の変化（内的増加率率）を横ばいで推移させ、社会増減についてはゼロ（流出＝流入）に均衡させる。→社会増減を20に増やすことにより更に人口減少カーブの上方シフトの実現に積極的に図る」旨を記載

2. 人口の将来展望と目指すべき方向性

今後5年間（2021～2025）は、現在の村民の幸福度を上げる定住施策を中心に人口の急激な減少を防ぎ、当面の間、人口600人維持を目指すモデルとする。マイルストーン（将来の人口目標値、通過点）は、令和2年末の人口約640人を基準として、2025（R7）年において概ね615人を設定し、令和はじめの10年間は600人以上の維持を目指す（「25減20増」）。

人口は、小中学校などの教育機関をはじめ公共インフラ・サービスの維持のためだけでなく、産業の活性化、暮らしを支える商店・サービス等の存続、地域の祭りや文化を次世代に継承していくためにも、減少していくよりも維持増加が望ましいところではあるが、定着率を犠牲にして単純に流入数が増えれば良いというものではなく、地域内にあっては地域の担い手となる定着人口が、地域外にあっては知夫村のファンとして関わりを持ってくれる関係人口を作っていくことが重要である。そのためには、「数字」より「質」が重視されるべきであり、仮に600人を下回ったとしても、この本質を見失ってはならない。

区分		設定（5年）	根拠等
自然増減 (25減)	出生数	20	最近10年の実績平均（5年20人）を採用。ワーク・ライフバランスの改善、母子ともに知夫村で育てやすい環境づくりを目指す。
	死亡数	45	最近10年の実績平均（5年△45人）を採用。保健福祉医療の連携強化を図り、住み慣れた島で最期を迎えられるよう、社会福祉協議会の機能を充実させる。
社会増減 (20増)	転入数	180	最近10年の実績平均（5年180人）を採用。転入については住環境の整備余力以上の規模に無理に拡大させず、定着率や魅力を高める取組を重視し、関係人口づくりと将来の移住希望者の増加につなげていく。
	転出数	160	転出については、定住・定着施策を充実させ、最近10年の実績平均（5年△165人）よりも抑制する。そのために「住む人が幸せな村づくり」のためのコミュニケーションや取組を活発化させ、まずは意識改革を図る（本計画の重要な内容）

第2章 総合戦略

第1節 総論

1. 概要

この戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）第 10 条の規定に基づき策定されるものであって、第 1 章の人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

市町村において地方版総合戦略を策定する際には、国及び県が定める総合戦略を勘案することが要請され（法第 10 条第 1 項）、法第 1 条に掲げられた「まち・ひと・しごと創生」に向けて、国と地方が一体となって地域の実情に応じた効果の高い施策を集中的に実施していくことが求められている。

〈「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 1 条の挿入〉

2. 総合戦略と総合計画の関係

法に基づいて策定される地方版総合戦略は人口対策・地方創生を目的としているが、市町村の総合計画・基本構想は、平成 23 年改正前の地方自治法旧第 2 条第 4 項に基づき各地方公共団体の総合的な振興・発展等を目的として策定されてきたことから、両者の目的や含まれる施策の範囲は必ずしも同一ではない。また、地方版総合戦略においては、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」（注）など国の策定方法を勘案するため、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定することとなるが、こうした手法は総合計画では義務付けられていない。

こうしたことから、地方版総合戦略は総合計画とは別に定められるものとなるが、人口対策・地方創生という目的と方向性において重なる領域においては、後法優越の原則や戦略手段の観点から総合戦略の施策展開が優先的に適用される。一方で、総合計画が掲げる理念（本村においては『活力ある住みよい島・知夫村』）は、総合戦略の上位テーマに位置付けられ、総合戦略と総合計画は相互影響的な補完関係にあるといえる。

注：まち・ひと・しごと創生に関する政策 5 原則＝①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視

3. 戦略の構成

総合戦略は、法第 10 条第 2 項各号の規定に基づき、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③施策の実施に関する必要事項について定めるものとされている。

(1) 基本目標

政策分野及びその基本目標としては、国及び県の総合戦略が定める政策分野を勘案して定めるとともに、国の策定方法（法第 8 条第 3 項）に準じて、後年度に実施状況を検証するために政策分野ごとに実現すべき成果についての数値目標又は客観的指標を設定することが求められている。

表 計画の対応表

上位計画		本計画
国（4＋2目標 10 施策） 「第 2 期まち・ひと・しごと 創生総合戦略」（R 2 年 7 月）	県（4 目標 11 施策） 「島根創生計画」 （R 2 年 3 月）	村（4 目標） 「第 2 期知夫村まち・ひと・しごと 創生総合戦略」（R 3 年 3 月）
1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心してはたらせるようにする	1 活力ある産業をつくる	1 異なる背景を持ち、頑張る人を「くささない」文化をつくる
2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる	2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	2 知夫の魅力を高め、ファンをつくる
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3 地域を守り、伸ばす	3 知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤を守る
4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4 島根を創る人を増やす	4 子どもが育ちやすく、長く住みやすい環境をつくる
5 多様な人材の活躍を推進する（※ ¹ ）		（1 で対応）
6 新しい時代の流れを力にする（※ ² ）		（2 で対応）

注 ※ 1、※ 2 は分野横断として新しく追加された項目（Society5.0 や SDGs 等に対応）

(2) 基本的方向

各政策分野ごとの基本目標を達成するため、講ずべき施策の方向性を明らかにする。

(3) 具体的施策

国の総合戦略におけるアクションプランに準じ、具体的施策には各施策の効果と進捗状況を検証するため、それぞれに客観的な K P I を設定することが求められる。

4. 戦略の対象期間

戦略の対象期間は、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度の 5 年間とする。

5. 戦略の改訂

総合戦略は、P D C A サイクルの仕組み（政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく施策を実施し、その効果を K P I の達成度により検証し、改善していく仕組み）が備わることから、住民や有識者による検証機関又は村議会における審議を踏まえたうえで、必要に応じて柔軟に見直しを図り、このサイクルを着実に回していくことが重要である。

第2節 戦略及び戦術

1. はじめに

昨今の激変する社会経済情勢を背景に、地方自治を取りまく環境は、目まぐるしく、かつ複雑に変化し続けている。とりわけ令和2年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が世界的大流行（パンデミック）の状態になり、未曾有の脅威の只中で国民生活や経済活動の前提条件が一変し、まさに「VUCA」（ブーカ）と呼ばれる時代^{※1}に本格的に突入した感が強くある。

本村においても様々な地域課題があるなかで、直面するコロナ禍への対策だけでなく、ポストコロナの時代を見据え、世界共通の物差しであるSDGsを原動力とした地方創生の推進^{※2}や、参画と協働による持続可能なむらづくりなど、新しい時代において本村に期待される役割はますます大きくなってきている。

本村では、昭和55年2月に知夫村総合振興計画を策定してからこれまで、5次にわたる総合計画を策定し、目指すべき将来像を「活力ある住みよい島・知夫村」と定め、その実現に向けた施策を展開してきた。現在は、平成23年3月に策定した第5次知夫村総合振興計画及び地域版総合戦略に基づき、住民と行政の協働によるむらづくりを推進^{※3}しているところである。

こうした状況のなか、本村の現行の第1期地方版総合戦略が令和2年度（2020年度）をもって計画期間の満了を迎えるにあたり、本村においても総合振興計画と併せて、持続可能な発展を目指して総合的かつ計画的にむらづくりを進めることは依然として重要不可欠であることから、令和3年度（2021年度）を初年度とする第2期地方版総合戦略を策定しようとするものである。

総合戦略の対象期間を通じて、「次世代へ胸の張れる村づくり」「住む人が幸せな村づくり」を戦略テーマとして掲げ、戦略の確かな実現に向けて積極的に取り組んでいく。

※注釈：略

2. 基本目標

I 自然動態関係を長期的変数、社会動態関係を短期の政策変数と捉えたうえで、『人口の社会的増加』を目指し、対象期間（5年）を通じて人口の安定化（「25減20増」）を図ることと、人口の急激な減少カーブの軌道修正・上方シフトに挑む。

II Iの数値目標に加え、その過程で村の賑わいを確保するほか、地域福祉等の数値化に適さない「人の絆」で成り立つ部門においても、誰もが安心して健康で和やかに暮らせる「住みよい島・知夫村」に向けた取組の充実を強力に図り、村の魅力化と社会文化的な発展を目指す。

III I及びIIの達成に資するため、KPIを参照したPDCAサイクルの実施を推進し、知夫里島のふるさと創生をかけた戦略展開を図っていく。

3. 施策体系図

（略）

4. 施策の基本的方向

施策分野1：異なる背景を持ち、頑張る人を「くささない」文化をつくる

戦略指針

平成27年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための目標（SDGs）」が示す多様な目標の追求は、地方自治体における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発としての地方創生にも資するという観点から、国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第1期の成果と課題を踏まえて、第1期の4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、新たに「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が盛り込まれたところである。

本村における第2期総合戦略においても、SDGsの多様性と包摂性のある社会の実現のための理念を横断的な施策目標として取り入れるものとし、経済・社会・環境の三側面において新しい取り組みを応援していくとともに、異なる背景をもち活躍の舞台に立つ人はもちろんのこと、村全体として「くささない」文化的価値観の醸成を目指すものとする。

主な課題

他者への興味は強い一方で地域住民同士でも馴染みの関係や地区以外での、多様な交流や対話の場が不足していたり、冬場のイベント・アクティビティが限定的であることから、多様な価値に出会う機会や新しいコトを試行錯誤して交流する場の拡充が必要である。

また、知夫里島が隠岐ユネスコ世界ジオパークを構成する島として認定され、環境保護への取組が重視されるなかで、ごみ捨て方のルールや意識の点で不明確・不十分なところもあり、まずは共通理解が重要であり、その上で村内の環境美化活動が必要となる。

主な施策

○ 旧保育所跡地を利用した村民等の交流機会の拡充

- 1) 旧保育所跡地を活用し、例えば移住者を中心とした単身世帯や共働き世帯向けの「宅配ボックス」（指定場所配送）、高齢者による地域に伝わる郷土料理教室（餅や味噌作り等のボランティアベースでの習い事）、アートや音楽を楽しめる場、不用品の売買情報や賃貸物件情報が掲示されるような新しい取組を推進する。
- 2) 旧保育所を多目的施設としてリノベーションを図り、例えばドイツの Spielplatz（冒険遊び場）を参考にした「プレイパーク」設置、放課後子どもサービスの展開、高齢者サロン、地域住民や観光客向けの日替わり飲食店・宅配サービス（事業者として収益化を図り自立する前段階としてのチャレンジキッチン的な位置付け）など子どもから高齢者、地域住民同士、村民と旅人が交流できる「誰もが主人公」となれる世代間交流空間を創出する。
- 3) 総合戦略策定委員会での議論を出発点として、1) 2) のために旧保育所跡地の活用法について検討し、住民満足度や幸福度の高い交流拠点づくりを目指す。

○ ごみ処理ルールの明文化、環境保護意識の向上

- 1) 例えばプラスチック類については野焼きの禁止、缶類の捨て方（空き缶を潰すかどうかやスプレー缶に穴を開けるかどうか）等ごみの出し方について、村独自で最低限遵守すべきルールの明文化とその周知徹底を図ることで、新規移住者と地元住民双方の共通理解や法令遵守をもとにジオパークの趣旨を尊重し環境意識を高める素地をつくる。
- 2) 「通販・宅配・引越用」の梱包段ボールの増大に伴う新たな課題対応や生ゴミ処理についてのコンポスト活用など、ごみと環境問題に関して考える場をつくる一方で、草の根の環境美化活動としての「知夫おそうじクラブ」活動の推進を図る。

施策分野2：知夫の魅力を高め、ファンをつくる

戦略指針

平成27年10月に策定した本村の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「前計画」という。）に掲げられた「島留学」をはじめとする教育移住の積極的な取組により、本村では当該戦略の目標であった「30減5増」を大幅に超える社会増や人口構成の若返りを達成するとともに、学校を核とした地域活性化を図ることができた。

島留学については、現状枠の維持を図るため引き続き推進する。また、村民アンケートでも上位に挙げられた「自然環境の良さ」や「子育て環境の良さ」を活かしてのシングルマザー移住に着目した取組や企業と連携したリビングシフト、テレワーク誘致をはじめ、住む人が暮らしを楽しみ幸せである様子をクチコミベースで発信して、本村と強い繋がりのある「関係人口」を創る一方で、観光振興や交流事業の取組も継続していく。

主な課題

島留学については、スタッフの負担面や待遇面がアンバランスにならないようするなど事業継続化のための体制づくりを整えていくことが課題となる。また、関係人口の確保や観光業の振興を図る上でも来島者への温かなコミュニケーションや島のイメージアップは重要であるため、学校教育だけでなく社会教育、生活安全、おもてなし運動の一環として挨拶運動の推進等も重要である。

知夫の魅力を高める上では、将来子どもが戻って来やすくする環境づくりはもとより、戻って来たときに仕事の種類や選択肢を増やすためにも、島内の公務サービス以外にも「インターネットを活用して島外と繋がったりリモートワーク」といった新しい時代の働き方を島内でも実現させていく必要がある。

主な施策

- 島留学の推進と事業継続体制の維持
- 地域挨拶運動の推進
- SNS発信の強化などクチコミベースでの関係人口づくり
- 地域人材育成のための奨学金制度の運用
- 企業と連携したりリビングシフト・テレワーク誘致の試み
- 地域資源を活かした観光業の活性化
 - 1) 観光協会を中心とした観光業の活性化の取組
 - 2) 体験型観光の充実、観光関連基盤の整備促進
- 教育・観光の広域連携による取組

施策分野3：知夫の賑わいをつくり、暮らしの基盤を守る

戦略指針

本村においては畜産業と漁業が伝統的な基幹産業である。前計画においては畜産を主とする受入が積極的に推進されたことで社会増に貢献したが、受入体制面での課題も生じているため、研修受入規模や研修体制の適正化と拡充を図りながら、基幹産業の担い手の確保に引き続き努める。

島の日常と豊かな暮らしを支える商業・サービス業では、担い手不足が深刻化している。そのためには「島には（民間の）仕事がない」「未経験や技能不足なので開業できない」という都市部での誤解等を正し、チャレンジを応援することが重要であり、また技術職の場合は知夫里島だけでなく、知夫村を拠点として通いによる島前地域での活躍も見込めるため、やり方次第では生計を立てることも可能である。そこで、島に必要な人材・サービス（職人等）の確保・育成については、ターゲットを絞って担い手を募集するなど、必要な職種の人材確保とともに商業・サービス業における事業承継を中心に新たな取組に対する支援体制を整えていく。

また、本村の村民生活、経済社会、産業活動を支える上で真に必要な社会資本整備の着実な実施については、引き続き推進していくものとする。

主な課題

畜産業においては、担い手確保施策が積極的に推進されたことで多頭飼養する新規参入者が増える一方で、その研修指導に当たる受入農家の指導員の絶対数や余力が不足している状況にある。担い手確保も重要であるが、研修期間が限られるなかで知夫里島の畜産品質を下げず真の定着に資する対策が必要となる。また、水産業においては、既存の事業体が経営拡大したとしても、その雇用収入だけでは生計は成り立たず、専業漁師の途は大変厳しいのが現状である。しかし本村の基幹産業においては、世代循環や事業継承の観点から継続した担い手確保・育成の取組が依然として必要であるため、家畜市場の整備と併せての研修施設の整備推進や水産加工場の整備による雇用拡大など基幹産業の担い手の受入れ余力の確保に引き続き努める。

商業・サービス業においては、商店、飲食店、交通事業者、大工・修理業・整備業等の専門職において高齢化と担い手不足が深刻化しており、また料理人、美容師、リハビリ職といった職種も歓迎されるが、情報発信不足や人材募集段階でのミスマッチが起きていることから、例えば地域おこし協力隊の公募時に職種を絞った募集や、飲食業では将来的に島内起業を目指してのチャレンジキッチンであるとか、美容では簡易サロンの展開等のスモールビジネスの試みができる環境づくりを推進する。

主な施策

○ 地域産業の担い手の確保・育成

- 1) 水産加工場を核とした雇用創出や畜産研修施設の整備による基幹産業の担い手の確保
- 2) 商業・サービス業の担い手確保、事業継承及びスモールビジネスができる仕組みづくり

○ 社会資本整備の着実な実施

- 1) 個別の維持管理施策に基づく水道・道路・橋梁・公共インフラの整備
- 2) PPP／PFI（官民連携・民間資金の活用）による公有資産の活用と民間主体の取組推進

施策分野4：誰もが幸せで、長く住みやすい環境をつくる

戦略指針

村民の幸福度を高め、「住み続けたい」と思うむらづくりの推進を図るため、子育て支援や高齢者の社会参加など必要な地域福祉については引き続き推進し、一方でU I ターン者の移住検討期から定住末期までの全期間にわたるライフステージに応じ、溶け込み・定着支援と住環境を中心とするソフト・ハード両面での支援体制の構築を図る。

主な課題

令和2年8月に実施した村民アンケート調査では、今後の定住意向につき「住み続けたい」と回答した者の割合が61.2%であり、U I ターン者についてみると50.8%が「当分住み続けたい」「いずれは転居したい」「すぐにでも転居したい」「無回答」となっており、定住環境（幸福度）について課題がある。とりわけ、現状においては、仕事面では面接時と採用時のギャップや、悩み事困り事などについての相談相手の不在、住宅面では、①新規移住者の住宅のあっせん・手配について縦割りになっており、役場各課の「住宅確保力」の違いによるミスマッチが起きている、②「知夫村定住促進制度」は1年内での住宅の新規取得が対象となっているためIターン者には使いにくい、③村営住宅・賃貸住宅の情報が不明であるか偏在しており、特に運営方法が不明となっている、などの問題が指摘されている。

これらについては、情報開示の方法を見直すとともに必要な人に必要な支援が行き渡るように支援制度の再編を図り、また高齢者の「集住」などの新しい住まいのあり方を模索し、幸せに長く住みやすい環境づくりを構築していくことが重要である。

主な施策

- 子育て世帯や高齢者など必要な地域福祉・支援制度の維持
 - 1) 子育て支援関係の助成制度や食育などの取組は継続し、子どもが健やかに育ちやすい環境を整えるとともに、高齢者については訪問介護や見守り支援を行い、要介護認定率を引き下げる。
 - 2) 新たに放課後児童クラブ又は学童保育（以下「放課後児童クラブ等」という。）の実施や高齢者の社会参加（ワークショップの講師役やワークシェアリングによる就労など）については、世代や地域交流の場を創りコミュニティの活性化を図る。
- 役場内で特定の部署に所属せず、課横断的なリクルーター（採用業務補助者）・メンター（暮らしのアドバイザー）の採用と、相談窓口についての官民及び地域との連携体制の仕組みづくり
- 住宅あっせん・手配の窓口（担当部署）の一本化による縦割りの弊害是正
- 募集情報・賃料・管理方法・契約・現状復旧方法など運営方法の見直しや情報開示
- 「知夫村定住促進制度」の内容を大幅に見直し、定住検討期において村営アパートから自立する際の支援制度を創設するなど、真に定住に資する支援体制の構築
- 空き家バンクやシェアハウスのほか、高齢者の「集住」などの住まいのあり方の模索と検討

注：

※高齢者の「集住」…共同生活による「互助・共助」の住まいづくり。施設入居の前の段階として、健康高齢者を対象とした、大浴場と共同調理場等のある独居の高齢者向けの集住施設を整備。空き家となる自宅を賃貸住宅化することにより住宅不足を解決し、また自宅の家賃収入により公設集住施設の家賃（建設費償還）に充てることで財政負担の減少も図るもの。

具体的施策の概要及びK P I

施策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
1	多様な価値に出会う機会や新しいコトの試行錯誤、交流の場の拡充	旧保育所跡地を活用した村民等の交流機会の拡充	旧保育所跡地を活用し、例えば遠距離集落のための「宅配ボックス」（指定場所配送）、高齢者による地域に伝わる郷土料理教室（餅や味噌作り等のボランティアベースでの習い事）、アートや音楽を楽しめる場、不用品の売買情報や賃貸物件情報が掲示されるような新しい取組の推進	例示の取組の具現化： ・高齢者によるボランティアベースでの活動の仕組みづくり ・マッチング情報等の仕組みづくりなど
			旧保育所を多目的施設としてリノベーションを図り、例えば「プレイパーク（冒険遊び場）」、放課後子どもサービスの展開、高齢者サロン、地域住民や観光客向けの日替わり飲食店・宅配サービス（事業者として収益化を図り自立する前段階としてのチャレンジキッチン的な位置付け）など子どもから高齢者、村民と旅人が交流できる「誰もが主人公」となれる世代間交流空間の創出	子どものためのプレイパーク（公園）の整備：1以上 放課後児童クラブ等の実施
	環境保護への共通理解と環境美化活動の実施	ごみ処理ルール of 明文化、環境保護意識の向上	プラスチック類については野焼きの禁止、缶類の捨て方等ごみの出し方について、村独自で最低限遵守すべきルール of 明文化とその周知徹底を図ることで、新規移住者と地元住民双方の共通理解や法令遵守をもとにジオパークの趣旨を尊重し環境意識を高める。 「通販・宅配・引越用」の梱包段ボールの増大に伴う新たな課題対応や生ゴミ処理についてのコンポスト活用など、ごみと環境問題に関して考える場をつくる一方で、草の根の環境美化活動としての「知夫おそうじクラブ」活動の推進を図る。	例規によるルール of 明文化 ・ゴミ問題を考える会 of 実施 ・知夫おそうじクラブ of 活動推進： 年4回のクリーンアップ作戦 of 実施

備考：表中 KPI は戦略期間（5年）内において達成すべき指標として仮置きされた数値目標（達成基準としての定性目標を含む。）であり、行政計画との整合性や予算制約の下で最適化されるものである。以下表において同様。

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
2	島留学制度の維持・学校を核とした地域活性化《継続》	教育の魅力化、PR	「知夫里島島留学制度」により、全国から生徒や後継のスタッフを募集し、子どもも大人も学び合って育つ島の教育環境の良さをPRしていく。	生徒数：2名程度の募集 スタッフ数（4名）の体制維持
		事業継続体制の維持	生徒寮の運営、教育コーディネータ、教育支援員等、必要な人員の維持	寮長：1名 職員（食事係）：2名 教育コーディネータ：2名 教育支援員：1名
		地域挨拶運動の推進	来島者への温かなコミュニケーションや島のイメージアップは重要であるため、学校教育だけでなく社会教育、生活安全、おもてなし運動の一環として挨拶運動の推進	取組の実施
	SNS発信の強化・企業と連携したテレワーク誘致	クチコミベース及び企業連携した情報発信力の強化	地域の取組等のSNS発信を継続して行うための体制づくりを行い、またテレワーク・リモートワークなど新しい時代の働き方について本土側企業と連携して実施	・SNS発信については取組の具現化 ・企業誘致：1以上
	人材育成のための奨学金制度	基金の運用	島へ帰ってくることを前提とした返済免除条件付奨学金制度。奨学金の貸与と返還免除規定により村内へのUターン推進を促進する。	奨学生の採用：年2～3名程度
	地域資源を活かした観光業の活性化	観光協会を核とした島の魅力の情報発信、誘客宣伝活動の推進	観光協会Webサイト（EC）の充実	アイテム登録数：10個 売上：100万円

施策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
2	地域資源を活かした観光業の活性化	知夫里島ならではの体験型観光の充実、観光商品の開発	大山隠岐国立公園に属し隠岐世界ジオパークを構成する知夫里島の豊かな自然景観資源の魅力を最大限に活用した体験型・着地型観光開発の企画実施	地元観光関連事業者の利益に資するような企画の運営実施 ガイド確保・育成：3名以上
			*赤ハゲ山・松養寺・島津島の観光名所を軸とする観光ルートガイドの体制整備	
		来訪者が快適に周遊できる観光関連基盤の整備促進	村内の主要な観光地における関連施設整備事業の活用により観光客の利便性向上を図る。 ○赤ハゲ山遊歩道牧柵整備事業 ○赤壁遊歩道等整備事業	整備事業の推進
	教育・観光分野における広域連携	教育の広域連携	隠岐島前3町村と県立隠岐島前高等学校が連携して取り組む島前高校魅力化の取組に係る負担金	《魅力化の会が設定する指標》 <u>島前3中学の入学率70%以上</u> <u>島外から入学者増</u> 《本村が設定する指標》 知夫里島の未来を担いたいと考える本村出身の（島前）高校生の割合：80%以上
			県内外の大学生インターンシップ受入や本村小中学生との交流等の推進	取組の推進：年2回以上の大学生との交流機会の実現
		観光の広域連携	隠岐4町村で連携して取り組む隠岐世界ジオパークを活用したブランディング戦略に係る負担金	《推進協議会が設定する指標》 <u>協議会が実施する旅行者アンケート調査における旅行者満足度の向上及び交流人口数の増加</u> 《本村が設定する指標》 地元ガイド等の確保数：3人以上 体制づくり

※下線部は、上部（外部）団体の計画に準ずるため要確認箇所

施策分野	基本的方向	具体的施策		概要	重要業績評価指標（KPI）
3	地域産業の担い手づくり	農業及び漁業就業者の確保・育成	新規就農者の移住・定着支援	水産・畜産など基幹産業における担い手確保・育成事業を継続し、事業継承・世代循環の促進を図る。	担い手の確保数：2人以上
			漁業における担い手の確保	水産加工場との連携による就漁者の収入機会の拡大と新規就漁者の確保を図る。	担い手の確保数：3人以上 事業継承：1以上
		牛舎併設畜産研修の施設整備		畜産担い手プロジェクトの一環として牛舎と併設した研修施設を整備し、体験研修生を受け入れるための中核的拠点の整備を図る。	施設整備後の研修実施により年間就農者2人以上の確保
		水産加工場整備による雇用創出及び特産品化	水産品の急速冷凍設備の導入	旬の時期に水揚げされた水産物を鮮度の良いまま急速冷凍することにより、年間を通じて提供できるようにする。	雇用創出：9人（パート含む。） 加工販売額：R7において4500万円
			新鮮地魚の加工製造販売	水産物の加工販売により、新商品開発と新たな地域雇用の創出を図る。	
		商業・サービス業の担い手づくり		商店、飲食店、交通事業者、大工・修理業・整備業等の専門職や、料理人、美容師、リハビリ職といった職種の確保。インターンシップや人材派遣組合制度等の取組を活用し商業・サービス業の事業継承を促進する。	人材確保数：3名以上 事業継承：2以上
		スモールビジネスができる仕組みづくり		飲食業では将来的に島内起業を目指してのチャレンジキッチンや、美容では簡易サロンの展開等のスモールビジネスの試みができる環境づくりの推進	取組の具現化
				「知夫村産業振興担い手支援事業補助金」制度の見直し	起業支援は県等と連携し、村においては事業継承を重視する制度に移行
	基幹産業と暮らしを支える社会資本整備の着実な推進	村民生活、経済社会、産業活動を支える上で真に必要なとなる社会資本整備の着実な実施		本村の主要産業である畜産、漁業、観光等を側面から支援推進するため、道路、港湾、住宅等インフラ整備の着実かつ戦略的な推進を図る。	・必要な社会資本の計画的整備 ・指定管理、業務委託、公有資産の民間譲渡その他 PPP/PFI の活用

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
4	子育て世帯を対象とする必要な地域福祉施策の継続実施	育児奨励金・医療費助成制度の維持	出産・子育て世帯の経済的安定のため、多子世帯における負担緩和策を行う。また育児世帯の需要に応じた交付時期の柔軟化を図る。	出生数：年間4名 合計特殊出生率：1.5（年間出生数4程度）以上を維持し、1.8程度以上へ改善を目指す。 ・育児世帯への助成金交付時期については、届出により出産時に前倒しを図るなど柔軟化を図る。
		児童の健全な育成及び福祉の向上を図り、安心して子育て・子育てがしやすい環境づくりを促進するため各種支援事業の継続実施	○妊婦健診等旅費助成《継続》 ○出産待機宿泊施設利用料助成《継続》 ○育児奨励金《継続》 ○子育て支援奨励金《継続》 ○保育料軽減事業《継続》 ○子育て支援医療費助成《継続》 ○子育て世帯通院費助成《継続》	
		仕事と育児の両立支援策の実施	放課後児童クラブ等のサービスや病後児預かり、小学校低学年の預かりサービスの展開を図る。	組織の立ち上げとサービスの実施
		地産地消の推進	地域の旬の食材を活用した地産地消の推進に取り組み、保育所・学校給食との連携による食材の提供により地産地消・食育活動の啓発推進を図る。	「知夫村食育推進計画（健康増進計画）」に基づく保育所や小中学校を対象とした地産地消・食育活動の推進（70%）
		子育て中の親子が気軽に集える場所の確保	雨の日や冬場等、乳幼児や保護者が情報交換等を行える場の確保	保育所跡地の活用の際に検討

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
4	高齢者を対象とする必要な地域福祉施策の継続実施	地域の特性や今日的課題に即した事業を展開していくため地域福祉を担う中核的機関の機能強化、人員の確保、職員の意識向上を図り、保健・福祉・医療分野が連携した地域福祉事業の推進	○高齢者生活福祉センターの機能強化 ＊施設の整備、職員の安定確保 ＊「最期まで知夫里で」を目標として高齢者の流出に歯止めをかける。 ○社会福祉協議会の機能強化 ＊高齢者の流出減少のための啓発事業 ○訪問看護の取組継続 ○多様化する福祉課題への取組み検討	・高齢者の流出減少に向けた対応 ・要介護認定率を約18%までに下げる ・高齢者見守り支援員等の確保 ・訪問看護部門の設置 ・福祉部門のスタッフ確保：2名程度 ・体制の充実
		村外における専門的な治療等に対し経済的負担を緩和し、心身の健康を保持するため各種支援事業の継続実施を行う。	○専門的治療等に係る通院費助成《継続》 （がん治療・検査及び人工透析等） ○公費負担患者通院費助成《継続》	
		高齢移住者の地域雇用と社会参加の推進	宿直のワークシェアリング等、高齢者の就労機会を提供し社会参加・人材活用を図る	雇用創出数：3名
			子育て世帯や高齢者が集う多世代交流拠点の実現	保育所跡地の活用の際に検討

政策分野	基本的方向	具体的施策	概要	重要業績評価指標（KPI）
4	誰もが幸せで長く住みやすい環境づくり	本総合戦略の目的に向けた複合施策の着実な実施	「くささない」意識の醸成を背景に多様な施策に基づく村民幸福度・定住意向の増加	・アンケート調査による「住み続けたい」現状 61.2%→80.0%以上 ・転出率をいわゆる「チャーンレート（解約率）」と捉え、その改善を図る： 目標値＝年間転出者数／平均人口（（期初＋期末）÷2）→県内転出者／期初人口
	U I ターン者の移住検討期から定住末期までの全期間にわたるライフステージに応じ、溶け込み・定着支援と住環境を中心とするソフト・ハード両面での支援体制の構築	移住検討期	役場又は特定の部署に所属せず、課横断的なリクルーター（採用業務補助者）・メンター（暮らしのアドバイザー）の採用、相談窓口についての官民及び地域との連携体制の仕組みづくり	取組の具現化 リクルーター：1以上 メンター：1以上
		移住検討期	住宅あっせん・手配の窓口（担当部署）の一本化	取組の具現化
		定住検討期	募集情報・賃料・管理方法・契約・現状復旧方法など運営方法の見直しや情報の開示	取組の具現化
		定住検討期～定住期	「知夫村定住促進制度」の内容を大幅に見直し、定住検討期において村営アパートから自立する際の支援制度を創設するなど、真に定住に資する支援体制の構築	・取組の具現化 ・現行の定住促進制度は大幅に見直し、真に定住に資する制度への移行を図る。
		定住後期	空き家バンクやシェアハウスのほか、「集住」などの住まいのあり方の模索と検討	取組の具現化

政策分野	基本的方向	具体的施策		概要	重要業績評価指標（KPI）
4	既存の移住・定住支援の継続及び見直し	既存の定住促進助成《大幅見直し》		UI ターン新規定住者を対象に一定期間知夫村に住むことを条件として持ち家や村営住宅から空き家へ転居した際の空き家改修支援により移住・定住促進及び生活環境の充実を図る。	・ 現行制度の見直し又は定住検討期～定住期における新たな支援制度への再編により目的を達成を図る。 ・ 空き家改修件数：年 2 件程度
		住宅の確保	定住促進住宅の整備	主に定住者を対象にした住宅を地区ごとに整備することにより、過疎化により低下した集落の機能を回復させるとともに地域の活性化を図る。	整備戸数：集合住宅 1 棟 6 戸× 2 箇所（うち 1 箇所は転勤者等の一時定住者向け） ※入居者についてはミスマッチが生じないように配慮する。
			空き家活用や新たな住宅形態の検討	空き家の所有者との交渉、シェアハウスの実施、施設面ではトレーラーハウス等の新たな形態も検討	受入れ過不足：マイナス乖離の縮小